

審議会等の会議結果報告

1. 会 議 名	第 2 回 松阪市社会教育委員会議
2. 開 催 日 時	令和 6 年 10 月 11 日（金）午前 10 時 00 分～午前 11 時 40 分
3. 開 催 場 所	橋西公民館 1 階大会議室
4. 出席者氏名	（委 員） ◎福田哲也、太田浩司、岡田辰也、垣本長生、古戸陽子、 鈴木寛子、田畑繁行、天白椋、床呂さや子、平岡令孝、本田節男、 森本小百合、渡邊幸香 《◎委員長》 （事務局） 小泉生涯学習課長、赤塚生涯学習課松阪公民館担当監、山本生涯 学習課長補佐兼青少年センター所長、橋本北部教育事務所長兼北 部学校給食センター所長事務取扱、北川飯高コミュニティ・スク ール担当参事兼西部教育事務所長事務取扱兼飯南学校給食センタ ー所長事務取扱兼飯高学校給食センター森調理場所長事務取扱兼 飯高 B & G 海洋センター所長事務取扱、生涯学習係
5. 公開及び非公開	公 開
6. 傍 聴 者 数	0 人
7. 担 当	松阪市教育委員会事務局 生涯学習課 TEL 0598-53-4396 FAX 0598-26-8816 e-mail ikig.div@city.matsusaka.mie.jp

○協議事項・議事録
別紙参照

令和6年度第2回松阪市社会教育委員会議 会議録(要旨)

○日時:令和6年10月11日(金) 10時00分～11時40分

○開催場所:橋西公民館 1階大会議室

○議題

1. あいさつ

2. アンケートの集計結果について

3. 協議事項 松阪市公民館のあり方等について(諮問)

(1) 松阪公民館の中央館としての位置づけと嬉野、三雲、飯南、飯高公民館のあり方について

(2) 講座等受講者に対して費用負担(受益者負担)導入について

(3) 趣味クラブやサークルへの貸館使用料について

4. その他

○出席者:福田委員長、平岡副委員長、太田委員、岡田委員、垣本委員、古戸委員、鈴木委員、
田畑委員、天白委員、床呂委員、森本委員、渡邊委員、本田委員

○欠席者:廣地委員、阪井委員

○事務局:小泉(生涯学習課長)、赤塚(生涯学習課松阪公民館担当監)、山本(生涯学習課長補佐兼青少年センター所長)、橋本(北部教育事務所長兼北部学校給食センター所長事務取扱)、北川(飯高コミュニティ・スクール担当参事兼西部教育事務所長事務取扱兼飯南学校給食センター所長事務取扱兼飯高学校給食センター森調理場所長事務取扱兼飯高B&G海洋センター所長事務取扱)

◆ 議事内容

事項1.あいさつ(省略)

事項2.アンケート集計について、事務局より説明

(事務局)

・アンケートの集計結果について

それでは、アンケート結果につきまして報告させていただきますが、その前に、このたびは、突然、また回答までの期間が短いタイトなスケジュールのなかで、ご協力いただき、ありがとうございます。生涯学習課や松阪公民館まで出向いていただきその場で回答をしていただきました方もございます。まずもってお礼申し上げます。

この会議を進めていくための議論の糸口になるのではと思い委員長に相談させていただきご協力を願いました。

それでは、既にご覧いただいているかとは思いますが、設問順に皆さんで確認していきます。

1ページをご覧ください。問1では、教育委員会に残ります5館が、どういった事業に力点を置いていったらよいかをお尋ねしました。

順位がありますので、1位として選ばれた場合は3点、2位は2点、3位は1点として集計いたします。また、選択肢におきましては、平成28年12月に社会教育委員の皆さんにいただきました答申の「中央公民館の果たすべき役割」からピックアップしております。

結果は、ご覧のとおり、「広範囲の市民の集いの場となる事業」が29.5%として最も高く、以下、「公民館とコミュニティセンターがつながる事業」、「コミュニティセンターでは開講が難しい専門的な講座」と続きました。

また、「公民館とコミュニティセンターがつながる事業」としては、現行「公民館連絡協議会」という組織があります。問5の自由表記の部分に、「現在、実施している事業や共有されている情報が知りたい」というご意見をいただきましたので、資料①として付けさせていただきました。

問2は、講座への参加費徴収についてお尋ねしました。

「2.一定の参加費を徴収してよい」が71.4%の結果となり、平成28年の「徴収することは、学ぶ機会の入り口を狭めることになってしまうので望ましくない」とされた答申からは、大きく異なった点であります。

2ページをご覧ください。問2-(2)では、参加費徴収の適否の理由をお尋ねしましたが、選択内容によって理由も異なりますので、表で言いますと◇の方を見ていただきたいと考えますが、「無料とすべき」とされた理由としては、オレンジのグラフとなりますが、「学ぶ機会の入口を狭める

ことになるから」が60%、「物価高騰またコミュニティセンター化と変化が多い中では時期が悪いから」が20%、またその他としまして「地域を混乱させない」というご意見をいただきましたが、これもここに含まれると思っています。

3ページをご覧ください。「一定の参加費は徴収してよい」とされた理由は、グリーングラフになりますが、「学ぶ機会を平等にしても、定員の関係からも受講者は限られるので、受益者と考え負担してよいと思うから」が60%、「県内14市の状況を鑑みると参加費徴収は妥当と思うから」が33.3%で、徴収してよい理由としては、この2点と考えられます。

問3では、公民館及びコミュニティセンターでの趣味クラブやサークルの使用料の減免についてお尋ねしました。

順番が逆になりますが、「従来どおり、100%減免」と考えられた方が

14.3%で、残り85.7%の方が、使用料は幾分か負担してもらっていいとの考えであるという結果が出ました。

また、「利用者の方々の意見を掌握するために実施されたアンケート結果等があれば参考にしたい」という意見もございましたので、資料②としております。これは、松阪公民館が今年の8月から9月にかけて実施しましたアンケートの一部を付けました。講座やサークル等の活動に参加する理由を聞いたところ、「無料である」「施設使用料が安価または減免制度が適用される」といった回答は、わずか2.4%、2.8%となっており、活動に対して「お金がかからない」ということに対して執着は、さほどないのだなと感じたところです。

次に4ページをご覧ください。

問4では「令和4年3月に地区公民館のコミュニティセンター化に向けての協議結果として、「松阪公民館を中心とした5館が、各地域のコミュニティセンター移行後の社会教育活動を支援していくことが大切」と提言されましたが、具体的には、どんな支援が必要と思いますか。」とお尋ねしましたところ、「生涯学習を推進する上で困ったときの相談先」を選ばれた方が26.5%、次いで「現「公民館連絡協議会」で実施している公民館まつりのような、一堂が会するイベントの企画、運営」「生涯学習担当者との定期的な交流の場」が同率で20.6%となっており、5館とコミュニティセンターをつなぐ仕組みは整えておく必要があるのだろうと教育委員会は考えております。

アンケートの説明は以上とさせていただきますが、問1や問4の選択肢は、他にもあろうかと思えますので、このアンケート結果だけに引っ張られることなく、このあと、皆様に盛んなご議論をしていただけますことを願っています。

事項3. 協議事項 松阪市公民館のあり方等について(諮問)

- (1) 松阪公民館の中央館としての位置づけと嬉野、三雲、飯南、飯高公民館のあり方について
- (2) 講座等受講者に対して費用負担(受益者負担)導入について
- (3) 趣味クラブやサークルへの貸館使用料について

(委員長)

今日、協議事項に関する意見交換を行います。事前にアンケートを実施しましたが、最初の議題は「松阪公民館の中央館としての位置づけと嬉野、三雲、飯南、飯高公民館のあり方について」です。アンケート結果をもとに、皆さんの意見や質問をお聞きしたいと思います。

全員から意見をいただくために、必ず一言ずつ意見を述べていただきたいと思います。

(委員)

「資料②の主催講座の受講を決めた理由」についてですが、このアンケートは受講料を支払っている方を対象にしているのか、それとも無料で受講している方が対象なのか、教えてください。

(事務局)

松阪公民館では現在、受講料が必要な講座は行っておらず、料理実習の材料代のみ徴収しています。また、寿大学では資料の印刷代として10回で1000円を徴収していますが、これは材料代であり、講座料は無料としています。このため、アンケートは講座料なしの考えに基づいて実施されました。

(委員長)

とりあえず1番についていかがでしょうか。

松阪公民館の中央館としての位置づけと嬉野三雲飯南飯高公民館のあり方ということで、実際に関与している委員の皆様いかがでしょうか。

(委員)

嬉野公民館では講座は無料ですが、材料費が徴収されています。毎月「館長主事会」が開かれ、各地区の館長や主事が行事の相談や講師紹介を行っています。過去2年間はコロナの影響で、嬉野館内のみで発表会が行われていましたが、通常は7館が集まります。松阪公民館では同様の形が難しいかもしれません。今後、コミセン化が進むと公民館の管轄が変わり、これまでの集ま

りや連携がどうなるか不透明です。集まり方や文書手続きが複雑になる可能性があり、その点について今後検討が必要です。

(委員長)

本庁管内とのつながり、情報を教えていただければと思います。どうでしょうか。

(委員)

嬉野教育事務所も入っていただいて、一緒に会議をします。生涯学習課からおりてきたことを教育事務所から説明してもらい、それも含めて毎月会議を行っています。

(委員長)

北部教育事務所、西部教育事務所で、実際に地区公民館、地元とのつながりの現在の状況はどのようなものですか。

(事務局)

嬉野管内の状況については委員が説明しました。三雲管内の4地区では、公民館長が定期的に情報交換を行い、私も参加しています。その場では、地区公民館が抱える課題について協議しています。

(事務局)

飯南管内については、飯南公民館だけでするのでそこで集まって各種講座を開催しています。飯高管内は4つの公民館があるが、地区の範囲が広いのでそれぞれ独自の活動をしているのが現状です。

(委員長)

そこら辺の意見を踏まえまして皆様方から(1)の位置づけについてご意見をいただきたいと思えます。

(委員)

私は飯高管内に所属していますが、飯南町は範囲が固まった地域であるのに対し、飯高町は距離が長く、各公民館が独自に動いているのが現状です。他の地域では公民館長が集まって会議

を行っていると聞きますが、飯高町ではそれが難しいと感じています。実際、会議の数も少ないのではないかと思います。ただし、管内の広報として公民館活動の連絡は入ります。距離が長く、交通手段がない過疎化地域では、高齢者が自分で移動できないこともあります。飯高町には4つの公民館がありますが、それぞれの範囲内でしか活動できず、地域性による制約があります。三雲や松阪管内と同じような運営は難しいと考えています。人数が少ないため、取りこぼれが出てしまうことも懸念しています。

(委員長)

それぞれの地域性が大事なのかなと思います。そこで地域性で言えば本庁管内はたくさんの地域があり、そこら辺の難しさがあると思いますが。

(委員)

このアンケートの目的が不明確に感じています。公民館での講座は社会教育法に基づき予算が計上され、税金で運営されているため、市民が無料で受講するのは当然です。有料化する場合の意図がはっきりせず、予算軽減なのか内容充実なのか不透明です。無料だからこそ回答している人もいると思いますが、今後公民館の方向性が不明です。また、公民館のコミセン化については以前から議論があり、法の建前がある中で、なぜ公民館をコミセンにしていくのかという意見も多かったと記憶しています。

松阪市には現在45の公民館がありますが、その数が本当に必要なのかという議論から始まっていたと思います。そして最終的には、5つの公民館で主体的に指導すれば十分ではないかと議論をした覚えがあります。公民館が減少する中で、この5館が公民館として充実してもらえれば、それで十分かなと私は思っております。そのうえで、公民館の数も減りサービスも減るのに、なんで有料化までするのかよという不満の声が出ないか心配しています。

(委員長)

公民館の数が減るには特に問題ないが、それぞれの地域でのサービスが大事というご意見をいただきました。

(委員)

公民館を利用したことはありませんが、福利厚生観点から気軽に講座を受けられるようにしたいと考えています。ただし、一つの団体や個人に偏って利益が出るのが問題です。例えば、特定

の団体が長期間公民館を独占的に利用することがあれば、全体にとって良くないと思います。このため、アンケートに答えるのは難しいと感じました。

一定の利用基準を設けることは難しいですが、基準を決めてそれ以上の利用については負担を求める方が市民も納得しやすいかもしれません。いきなり有料化すると、今までの利用者から疑問が出るかもしれず、市の予算負担を減らすためのものかと疑問を持たれる可能性もあります。(1)の協議とはならないですが、先ほどの委員の話に共感しましたので言わせてもらいました。

(委員長)

受益者負担の話になりましたが、使用者の偏り、一部だけの利益にならないようにすることは大事です。その負担についても市費の負担をただ単に減らすだけではなく、一定の負担をお願いするという意味合いが込められていたと考えられます。

(委員)

講座の無料化についてお聞きしたいのですが、今の話はこの5館に関するものですか？コミュニティセンター化された地区公民館の講座の有料化・無料化については関係ないのでしょうか？その点を教えていただきたいです。

(事務局)

有料・無料についてですが、令和7年までは地区公民館を含む公民館の考え方に基づいています。コミュニティセンター化されたセンター長も参加していますが、ここで方針が決まれば、今後の方向性に影響を与えるでしょう。現在のコミュニティセンター化された公民館は、従来の公民館の運営方法を引き継いでいると思いますが、転換があれば地区公民館の考え方にも影響するでしょう。ちなみに、コミュニティセンター化された地域の活動状況についてもお聞かせいただければと思います。

(委員)

コミュニティセンター化から1年半が経ちました。私たちは住民自治協議会に参加し、住自協と公民館の分けを同じにして、館長や自治会長が話しやすくしています。

コミュニティセンター化の中で、どうしても地区に重点を置くために松阪市内の人たちへの声かけが難しいと感じています。各公民館の状況は異なり、サークル活動の数も様々ですが、私たちは月2回の活動にとどまっています。他の方にも利用してもらえようになりたいですが、物価が高騰

する中で、サークル活動が無料で提供され続けることには疑問があります。

令和 8 年に指定管理化されるため、一度みんなで話し合いたいです。事務局だけでなく、利用者の意見も聞きながら、地域の事情を考慮したいと思います。

土日も利用して活動を進めている中で、例えば当センターでは今年の 8 月に電気代が 10 万円を超えました。各サークルには保険代を負担してもらっており、その理由を説明しながらお願いしています。

今後、地方公民館の受益者負担についても考えたいです。全 43 館それぞれの状況を踏まえ、これを良い機会にして、今までのやり方を振り返り、各地域で話し合いを持ちたいです。令和 8 年 4 月からは全ての公民館が直営か指定管理になりますので、その前にしっかり話し合いをして、みんなが快適に楽しく使える館にしていきたいと考えています。

(委員長)

2番の受益者負担についても少し触れていただきました。

それでは(1)に戻らせていただきます。

(委員)

私自身、以前は保護者の立場でしたが、今は地域の一員として公民館に参加しています。子どもたちにとって公民館は身近な存在で、今年から市内で 100%のコミュニティスクールが設置されたこともあり、私も地元の小学校や中学校でコミュニティスクールに関わっています。地域の方々と協力して学校教育を進める中で、公民館が果たしてきた役割やその人材の重要性を感じています。公民館は子どもたちにとって大切な場所です。

令和 8 年に向けて、公民館連絡協議会がどのような活動をしているのか全く分からないので、教えてほしいという質問をさせていただきました。自分が勉強不足であったことを反省し、市民全体で考える機会にしたいと思います。地域が子どもたちを育む上で重要な役割を果たすことが求められていますが、そうやっていくには、今までの機能で、不易流行とも言われますが、大事なところは残していつ、新たに社会情勢も考えて、どのような社会を作っていくのかを真剣に考える時期だと感じています。

公民館の機能が変わる中で、私たちがどのように関わっていくべきかについて、具体的なアイデアがなく申し訳なく思っています。先人の知恵を聞きながら、現在の状況を理解し、どのように進めていくかを考えることが大切だと感じています。様々な視点で複合的に取り組んでいけたらと思っており、教えていただけることがあれば嬉しいです。

(委員長)

一般の方は普段から公民館に関わっていない方のほうが全体からして多いと考えられる。そういう意味では、この機会に公民館の地域の活動について周知していく必要がある。

(委員)

公民館長に対して、社会教育委員としての私たちが机上で議論ばかりしている一方で、地域の人々の喜びのために本当に努力しているという意見を聞くことがあります。「コミュニティセンター化やその他の変化は、結局丸投げしようとしているだけではないか」という声もあり、市費を減らすだけの意図ではないかと疑問が持たれています。

私が見ている限りでは、公民館での絵画教室やこんにやく作りなどは、子どもから高齢者までが喜んで参加する地域の貴重な楽しみです。公民館の活動は地域にとって重要であり、その中で得られる交流や楽しさを奪わないでほしいという気持ちがあります。また、公民館長のやる気を失わせるようなことは決してしてほしくないと思っています。

(委員長)

この会議の目的は、決してやる気を削ぐことではなく、時代に合わせて変化していくことです。サービスを減らすことは許されないと考えています。その中で、地域の方々にとりだけ理解していただけるかが重要ですので、その点を重く受け止めて話を進める必要があります。

そのためには、丁寧な説明を心掛け、地域の人たちの公民館活動を活発化させることが根底にあるべきだと思います。皆がより良くなる気持ちを持って進めていくことが大切です。

(委員)

広報を通じてさまざまな活動が行われていることを改めて知りました。実際に活動に参加するわけではありませんが、広報での情報共有が大切だと感じています。以前、学校に関わっていた際に公民館の皆さんにお世話になった経験があります。どの公民館でも同じように地域に貢献していると思います。

公民館が行う活動は、地域のつながりを生かすものであり、先ほど委員が言われたように、子どもから高齢者までがそのつながりの中で様々なことを実践していくのが公民館の役割だと感じています。私は多くの方々にお世話になり、子どもたちを育ててもらったことを実感しています。そのため、地域の特性を大切に、これまでの交流を継続することが重要だと思います。

(委員長)

資料①に記載されているように、連絡協議会ではさまざまなつながりがあり、その重要性を改めて感じています。各公民館には独自の特徴があり、その特徴を活かすことが大切だと思います。位置づけをしっかりと考えながら、改良を加えていくことも重要です。

(委員)

アンケートでは減免しないと回答しましたが、公民館は戦後の昭和 21 年から 70 年以上が経過しており、時代が変わってきたことを実感しています。そのため、従来の公民館の運営方法を見直す必要があると感じています。

特に、「受益者負担」という言葉が嫌いで、これは本来、下水道や道路などの公共施設に適用されるべきものだと思います。公民館の活動において、この概念を当てはめるのは難しいと感じます。ただ、アンケートを経て、現在の考え方が時代に合わなくなっているのではないかと考えるようになりました。

今後、コミュニティセンター化が進むと、市の負担軽減が大きな課題となってくるでしょう。そのため、時代に合った考え方を検討し、公民館の運営方法を見直す必要があると強く思っています。

(福田委員長)

受益者負担についても話があったと思いますが、それについては議題 2 で改めて話をしていきたい。

(委員)

私の地区は公民館活動が非常に盛んで、多くの人が満足しています。

コミュニティセンター化に際し、10 名ほどのプロジェクトチームを組んで意見交換を 3 回行いましたが、最初からコミュニティセンター化が決まっているような雰囲気があり、会議の意義に疑問を感じることもありました。それでも、今の公民館の運営には満足しているため、コミュニティセンター化後にその満足が維持できるかが心配です。

最終的には、地域の皆さんが公平にサービスを受けることが重要だと思っていますが、プロジェクトチームではまだ結論が出ていません。現在の公民館長によってサービスの内容に大きな差があり、ある地区の館長はやる気がなく、別の地区の館長は非常に熱心です。このような格差を解消するために、コミュニティセンター化後は松阪公民館が各コミュニティセンターに均一なサービス

を提供できる体制を整えてほしいと思います。

(委員長)

流れとして地域でほぼ思っているということですが、公平性とかサービス性は落ちないよという話でした。

(委員)

飯南町は中央館と嬉野、三雲、飯高とは異なり、4つの住民自治協議会が存在しますが、公民館は1つしかありません。これが松阪市内では特殊な状況だと思います。4つの自治協議会が協力する中で、公民館に関する話し合いは予算のこと以外はほとんど行われていません。

公民館は飯南産業文化センターにあり、住民は両者と同じものと見なしているため、行事がどちらのものか分からないこともあります。私が所属する住民自治協議会では、公民館を利用することはこの2、3年ほとんどなく、ほかの住民自治協議会は頻繁に利用しています。このように、住民自治協議会ごとに特徴があり、他の地域とは異なる課題を抱えています。

公民館は必要だと考えていますが、現在の利用状況は専門的な講座や市民の集いの場、サークル活動に限られており、ごく一部の方々しか利用していません。また、過疎化が進んでいるため、遠方から利用するのが難しいです。駐車場は広く便利ですが、運転できない方も多く、公民館の運営が大変だと感じています。

一昨日、館長と話した際、社会教育委員との連携が必要だと認識されるようになりましたが、実際には公民館と社会教育委員のつながりが全くありません。私は合併前から約30年、社会教育委員を務めており、以前は毎月公民館活動について話し合っていました。合併以降、その機会が一度もなくなりました。この状況において、公民館のあり方について議論するのは難しいと感じています。全体としては地域に公民館が必要だとしか言えません。これが飯南町の現状です。

(委員長)

各地域の特性を考慮しつつ、市民の皆様が公民館を有意義に活用できるよう、何をすべきか常に考えるべきだと思います。

(委員)

コミュニティ活動は、住民が主体となり、行政に頼らず地域の発展を図ることを目指しています。名張市は早くからこの流れに取り組んでおり、全国的なモデルとなっていますが、現在は高齢化

が進んでいるため、コミュニティ活動を続けていく必要があります。

名張市ではコミュニティ政策学会を開催し、大学の専門家たちが集まってシンポジウムを行いました。これにより、将来の問題が顕在化しています。私自身も相談役としてお手伝いをしており、無償の活動には限界があることを実感しています。ボランティア活動も、少しでも有償にすることが重要です。全国的には、コミュニティをビジネスとして捉え、広域連携を進める動きが見られます。また、名張市では住民が自らの健康を守るための活動が始まっており、わずかながら有償で運営しています。生活習慣病の予防は市の財政にも大きな影響を与え、予防が進めば経済的なメリットも期待できます。

私自身、歩くことを促進するクラブを作り、早歩き習慣の普及を目指しています。この取り組みは、議員を説得するのが難しかったものの、今後のコミュニティ政策に組み込む必要があります。名張市はこの分野での先駆者であり、私も保健計画の策定に携わってきましたが、人口減少や担い手不足が懸念されます。

公民館を廃止しコミュニティセンター化を進めるのは大きな課題ですが、国の方針に沿った形で進める必要があると考えています。将来的にはこうした取り組みが必須になるため、地域全体で頑張っていきたいと思います。

(委員長)

一通り、皆様からのご意見を頂戴いたしました。

とりあえず事項書の1番「松阪公民館の中央館としての位置づけと嬉野、三雲、飯南、飯高公民館のあり方について」を中心にお話をいただきましたが、主にサービスの低下を防ぐこと、各地区の公民館への支援を求める声がありました。連絡協議会の取り組みを通じて、主従関係を作らず連携を強化し、市民サービスが低下しないようにすることが重要です。また、時代の流れを受け入れる姿勢も必要だという意見もありました。皆様のご意見はいかがでしょうか。

(委員)

住民自治協議会やまちづくり協議会ができる前は、公民館が地域の行事をすべて担っていましたが、現在は協議会が共同で活動しています。今の5館に関してはこのあり方が適切だと思いますが、地域の公民館を誰が引っ張っていくのかという明確な位置づけが必要です。私は以前の公民館長としての経験を活かし、公民館事業を進めていますが、次の人が引き継ぐ際に、どのような活動をするのかが不明確になる可能性があります。生涯学習支援員としての役割を持ち、誰が地域の生涯学習を担うのかを明確にすることで、5館との連携を強化できると考えています。そのため、

行政にはコミュニティセンター化にあたって、明確な役割を設定してほしいと思います。

(事務局)

生涯学習課の考え方として、住民自治協議会設立に伴い、公民館部会を設け(令和2年10月住民自治協議会設立に伴う協議事項最終報告)、当課の振興事業費を協議会に予算として渡す方針があります。コミュニティセンター化に際して、公民館長の役職をどうするかは検討中ですが、残る5館は松阪公民館を中心に運営を続け、地区の生涯学習や社会教育を推進する役割を公民館部会が担うことを認識しています。また、情報発信や研修会の開催など、積極的な取り組みを進めていく考えです。

(委員)

考え方の違いとして、公民館部会が運営を担う場合、公民館部会長はボランティアが多く、報酬が出ている館長や主事とは役割が異なります。ボランティアの方々は普段は会議や役員会にしか参加しないため、生涯学習を引っ張る力があるかどうか疑問です。現場の実情と行政の考え方にズレがあるため、これを検討してほしいという意見です。

(事務局)

承知しました。

(委員長)

検討をいただくということによろしいでしょうか。

では、おおむね位置づけについては了解ということで、検討材料等は考えていただいて、次回にそういうことも含めた答申案になるかと思います。

事項書1番についてよろしいでしょうか。

…意見なし

それでは事項書2番へ進めさせていただきます。

講座等受講者に対して費用負担(受益者負担)導入についてですが、先ほど説明していただいたなかでご意見として一部保険代とか維持費、時代に則して限界があるので受益者負担を求めて

いる等のご意見がありました。

この受益者負担導入について、ご意見を賜りたいと思います。

(委員)

先ほど中央公民館はほぼ無料とお聞きしましたが、嬉野、三雲、飯南、飯高公民館の講座は、有料なのか、全く無料なのかお聞かせください。

(委員)

嬉野の講座は無料です。保険については公民館保険をまとめてかけている。

ただ、どうしても公民館は平日の昼間が多いので、若い人は来てもらっていない状態です。

昼間来てもらうのに、有料とすると結構人が減るような状況になるのではないかと、公民館では話をしています。

(事務局)

三雲は天白公民館と併設になっているが、三雲公民館事業と天白公民館事業と事業のすみわけはしています。基本的に材料費程度はもらっています。

私が知る限りでは、他所の公民館、飯南・飯高も含め、例えば受益者負担ではないけど、料理教室するときの材料代とか、その程度の徴収は聞いております。

(委員)

ここに費用負担と書いてあるので、それをみんなで考えるのに、この5館がどのような形でいただいているのかがわからなかったので質問させていただきました。

全く0からの費用負担を考えるのか、ある程度200円、300円とかいただいている中から考えるのか、そこをお聞きしたい。

(事務局)

この質問2に関しましては、無料のところから28年度の答申で、公民館でする事業については材料程度しかとってはいけない。この考え方ですすめているので、みなさんに議論いただくのは無料の段階からということで議論をしていただきたいと思います。

(委員長)

無料の段階から、ということでいいのですか。

(事務局)

無料とすべきというのは現状と変わりません。

一定の負担は良いのではないのかを考えられるかどうかを議論いただきたい。

金額設定については特に話し合う必要はありません。それは皆さんの意見を頂戴して、こちらの教育委員会側でこれから検討していくことになります。

(委員長)

一定の参加費というような話ではありますが、皆様方がいかがでしょうか。

(委員)

少しわかりづらいのですが、一定の参加費というのは、材料代以外の講座費とかですか。

(事務局)

講座の講師に支払う謝金は市費から出ており、今後、講座を受講する方々から料金を徴収することについて意見を聞きたいという考えがあります。受講者から料金を取るべきだという意見がある一方で、税金で運営されている公民館のサービスは変わらないため、これまで通り無料で提供すべきだという意見も存在します。

さらに、受講生の増加に伴い、電気代や水道代が増えることについても触れられています。具体的には、受講生が増えることでトイレの利用回数が増え、水道代が上がる可能性があるため、その経費を受講生に負担させるべきか、あるいは市の税金で賄うべきかということを議論していただきたいです。

(福田委員長)

そういうのですが、いかかでしょうか。

(委員)

現在の状況について説明しますと、講座によって講師謝礼が発生しないものもあります。例えば、県や市から来てもらった講師の場合、謝金は発生しません。また、多くの方に講座に参加してもらいたいため、受講者には 200 円や 300 円の負担をお願いしていますが、その差額は活動交付

金から賄っています。

講座の料金設定は講師と相談しており、例えば 1000 円の講座では参加しにくいと感じるため、材料費が必要な場合は、講師謝金を活動交付金から出しつつ、受講者には材料費の一部を負担してもらおう形をとっています。具体的には、例えばリース作成に 5000 円かかる場合はコミュニティセンターが負担し、材料費が 500 円なら受講者に 300 円を負担してもらい、残りの 200 円はセンターが持つという形です。

全額負担は難しいですが、講師謝金が全くかからない講座については、どのように扱うべきか考慮する必要があると思っています。

(委員長)

例えば謝金に限らず、旅費とかにも関係しますよね。そういう意味で……。

(委員)

もう一回確認したいのですが、5館の場合は、例えば受講者から500円もらったら、その500円は市にあげますよね。で、コミュセン化になった後はその500円はその公民館で使えるか、または全部市へあげるのか、どちらですか。

(委員)

全額もらいます。市に渡さずに自分たちの収入として収支決算を出します。

(事務局)

例えば5公民館、それから令和8年以降の話でいうと、直営のコミュニティセンターに関しては、徴収していただいたら市の歳入になります。

指定管理を受けてもらっている場合は、それは指定管理者の収入となります。貸館等の収入もコミュニティセンターの収入になる。

地区の公民館が指定管理となるのか直営となるかで、歳入の考え方は変わります。

(委員)

コミュニティービジネスの構築というのが、それがひとつなのです。私が先ほど言いました。

(委員)

ここで基準を決めたら、それが全体にいくという話でしたよね。
講座料をとっても入っていくところが違ってくると、どうなっていくのですか。

(委員)

この5館は直営みたいなことを考えた方がいいのですか。
この5館についての受益者負担(費用負担)と記載されていますが、この歳入は指定管理者にもらえるのか、市に返すのか。どういう意味でしょうか。

(事務局)

5館はイメージとしては直営のまま。
例えば講座をして参加費を500円徴収したら、10人来たら5000円。その5000円は市の収入となります。

(委員)

ここは5館について考えるのですね。

(事務局)

そのとおりです。
5館と直営のコミュニティセンターはその流れとなります。

(委員長)

今話をさせてもらってるのは各地域のこと、5館のことですか。

(委員)

私たちのやり方では、少しでも受講者から料金をいただく形にしているので、5館でも同様の考え方で、全く無料ではなく、少しは料金をいただいた方が良いのではないかという意味です。

(事務局)

ここで聞きたいのは、5館と直営のコミュニティセンターのあり方についてです。コミュニティセンターが指定管理になった場合、役所のやり方に従う必要はないと思いますが、実際には役所に引っ張られることが多いのではないかと考えています。まずは、5館と直営のコミセンがどのように

あるべきかを議論してほしいです。無料で運営すべきという意見もありますが、指定管理のところは料金を取っても構わないという考え方もあり、役所のやり方との違いが市民に混乱を招く可能性があります。市民の意識もまだ過渡期にあるので、これを是正する必要があると思います。まずは公民館 5 館がどうあるべきかを考えていただければと思います。

(委員)

実際に、保険料を取る場合、他のところでは無料なのにこの地区では料金を取るのかと疑問を持たれることがあります。しかし、きちんと説明し、保険料を上乗せしていることを理解してもらうよう努めています。その点については、先ほどお話しされたことは確かにあります。

(委員)

私どものセンターでは一切使用料を徴収していません。私の考えとしては、企業や営業の目的で施設を利用する場合は使用料をいただくべきですが、当センターの住民が利用する際には現時点で料金を取ることはできないと考えています。

生涯学習は法律で定められたものであり、市もその活動に対して予算を確保しているため、その枠内で運営することが理想だと思っています。ただし、施設の貸し出しに関しては使用料を徴収することがあります。これは、収入として得た料金が施設の運営資金となり、行政からの交付金が減少する仕組みになっています。例えば、施設の維持管理費が 100 万円であれば、もし使用料として 50 万円が得られれば、その分だけは行政からの補助が減るということです。

そのため、私は市の負担を減らすために使用料を取ることに反対しています。生涯学習の観点からは公民館の利用が重要ですが、令和 8 年にコミュニティセンター化が進むと、生涯学習の枠組みから離れ、地域づくりにシフトすることになります。そのため、今のうちに運営の整理をしておく必要があります。

(委員長)

費用負担導入についてのところに戻りたいと思います。

基本線についてはアンケートにあったような部分で、一定の参加費は徴収してもよいというのが基本でそれぞれの地域のコミュニティセンターについては、それぞれの中身で考えながらやっていくということよろしいでしょうか。

…意見なし

(委員長)

いろんなご意見があると思いますが、全体としてはそのような流れなのかなと思います。ただそのなかでも、それぞれの地域の地域性、地域の住民が中心であることを忘れないでいただきたい。

(委員長)

最後ですが3番の趣味クラブやサークルへの貸館使用料について、アンケートの中では一定程度の支払いあってもいいのではないかなというなかで、無料とすべきというなかで学ぶ機会を狭めるご意見もありましたが、ここらへんのところはいかがでしょうか。

…意見なし

(委員長)

今までいただいた意見のなかで、全体にサービスの低下がないように、偏りの利益がないようにとかそのようなご意見もいただいております。そのなかで、一定の負担はやむを得ないのではないかなというご意見もありました。

貸館使用料は一定程度頂いていくのが流れなのかなと思いますが、いかがでしょうか。

(委員)

鈴鹿市、四日市で使用させていただいているが、何名から何名まではいくら、何時間以内はいくらかと、どこもかも使用料は有料です。私が使用させていただいているところにおいてですが、夏場の冷房を使うときは、それにプラスされます。

(委員)

規定回数とかの考え方は？

(委員長)

特に規定回数とかはあえて入れない方がいいのかなと思いますが。

(委員)

公民館はひと月4回は使えますと記載されています。

(委員)

当センターは4回すると枠がいっぱいになるので無料は2回までとしています。

2回を超えたら有料にしております。

(委員)

当センターも同じです

(委員長)

一定回数とかはそれぞれの事情があると思います。

基本的には一定程度の受益者負担を求めるのが方向であるということによろしいか。

…意見なし

(委員長)

こちらへんで皆様方のご意見とさせていただいて、次回の会議で答申案を事務局側から提案いただくということによろしいか。

(委員)

今は通信の時代なので、松阪市の公民館が中央から配信を行うことで、嬉野、三雲、飯南、飯高などにいる人々に Zoom を使った指導を提供できれば、移動する必要がなくなり、取りこぼしも減ると思います。松阪管内には大型プロジェクターやスクリーン、大型テレビがあるため、これらを有効活用して一人の講師が話す内容を一度に配信できるようにすることで、コスト削減にもつながるのではないのでしょうか。今後は通信機器の活用についても考えていく必要があります。

(事務局)

令和4年度に全公民館に Wi-Fi 整備と iPad で通信の環境整備はしている。

部分的に活用しているが、オール松阪での活用はできていない。

委員のおっしゃられる通りに積極的な配信を進めていきたい。

(委員)

ぜひともよろしく願いいたします。

(福田委員長)

貴重なご意見ありがとうございます。

皆様から頂いたご意見を次回までに事務局でまとめていただいでよろしいでしょうか。

では事務局のほう、よろしく願いします。

事項4. その他

(事務局)

事務局からのからの連絡事項

- ・議論内容は事務局で整理し、答申案としてまとめます。
- ・最終確認は第3回目の会議で行う予定です。
- ・本日の議論を踏まえまして、現在の公民館長・主事・コミュニティセンター長に対してアンケートを実施します。
- ・研修等の通知はメールでも可能です。希望される方やメールアドレスの変更がある方は職員にお声がけください。

(事務局)

- ・次回は11月12日(火)午後2時から松阪公民館で開催します。

以上 【会議時間 1時間40分】